

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 83 号

(H26.3.13)

今月のトピックス

集団指導(歯科)の実施のお知らせ	1 ページ
執行部より	
第 2 回 新しい広島市歯科医師会事務局はどうあるべきか?	2 ページ
行事報告	
本川フレッシュ教室	6 ページ
県警本部を訪問。まずは 110 番通報	6 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会役員会・総会	7 ページ
第 2 回会館移転準備検討委員会 開催される	9 ページ
第 6 回支部長・副支部長会	10 ページ
第 4 回学術講演会	11 ページ
救急蘇生委員会	12 ページ
支部だより	
中区支部	12 ページ
東区支部	13 ページ
南区支部	15 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	16 ページ
情報調査部	17 ページ
広報部	25 ページ
2 月定例理事会報告	26 ページ

集団指導(歯科)の実施のお知らせ

中国四国厚生局長より各歯科医療機関宛てに下記の案内文が届いていることと思います。
必ずご出席くださいますようお願い申し上げます。

集団指導(歯科)の実施について(通知)

この度、健康保険法第 73 条(船員保険法第 59 条において準用する場合を含む。)、国民健康保険法第 41 条及び高齢者の医療の確保に関する法律第 66 条の規定により、下記のとおり中国四国厚生局と広島県による集団指導を実施いたしますので、出席されるよう通知します。

- 日 時 : 3 月 30 日(日) 午後 3 時から午後 4 時まで
場 所 : NTT クレドホール(広島市中区基町 6-78 基町クレド(パセーラ)11F)
出席者 : 原則として開設者・管理者・保険医のいずれか 1 名
(ただし、やむを得ず該当者が出席できない場合においては、事務担当者の出席も可とする。)

執行部より

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。
－広島県歯科医師会会館建設計画を受けて－

第2回 新しい広島市歯科医師会事務局はどうあるべきか？

はじめに

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える －広島県歯科医師会会館建設計画を受けて－ 第1回広島市歯科医師会事務局の歴史 では、当初会長宅としていた市歯会事務局が、現在の場所に設置されるまでの経緯、そして元県歯会館建設時の会員負担などについて述べました。今回は、県歯会新会館建設を受けて、市歯会の事務局はどうあるべきなのかを皆様と考える上での、参考とすべく市歯会事務局移転に関するこれまでの検討の経緯や現状などについてご説明したいと思います。

会館建設対応検討特別委員会における検討

県歯会における新会館建設計画を受け、市歯会においては本計画に関する情報収集に勤めるべく、県歯会会務機構改編等検討委員会会館建設問題部会（平成22年1月21日答申）に市歯会三戸敦史理事（当時）を輩出するとともに、理事会において継続的に協議を重ねてきました。

その後、広島県地域医療再生計画による県歯会館移転の可能性などが検討され始め、広く会員の意見を伺いつつ、いかなる状況にも対応できる組織の必要性などから、市歯会会長諮問機関として市歯会会館建設対応検討特別委員会（三戸敦史委員長）を組織し以下について協議を行いました。

1. 広島県歯科医師会館及び広島市歯科医師会事務局に係わる過去の経緯に関する調査及び分析
2. 広島県歯科医師会新会館建設に関する経緯及び現状の把握及び分析
3. 広島市歯科医師会が考える口腔保健センターのあるべき姿について
4. 広島市歯科医師会事務局（会館）の将来展望について

本委員会では、市歯会事務局について「本会が独自に会館を保有すること自体は十分可能な状況であることがわかった。しかし、県歯会との連携を考えた場合、県歯会と本会が同じ場所に立地することが望ましいのではないかと考える。その際においては過去の経緯を教訓に、賃借するにせよ、買い取りをするにせよ、慎重に協議を行い、また、契約においては当然のことではあるが、必ず書面を残すことが今後のお互いのトラブルを未然に防ぐ唯一の方法であろう。」との結論を答申をいただきました。（平成24年10月24日）

市歯会の財政状況について

市歯会事務局移転を考える上で、なによりもまず念頭に置かなければならないのが、市歯会の財政状況です。添付資料は、平成25年12月末現在の、本会における各会計別現金預金一覧です。本会事務局移転に使用可能と思われる項目について簡単に説明します。

会館維持特別会計（¥15,364,176）は、本会入会金130万円を原資とするもので、県歯会に支払う本会事務局家賃や清掃費の支払いが主たる用途であります。会館整備資金負担金（¥21,366,953）は、本会入会時に同名目としてご負担頂いている13万円

が原資で、将来の会館整備資金として積み立てているものです（一般社団法人広島市歯科医師会入会金及び負担金規程）。会館維持償却引当基金（¥90,445,626）は、一般会計、会館維持特別会計、会館整備資金負担金等の残高から、将来の会館建設のために別途貯金してきたものです。

以上より、今回の事務局移転に使用できるとされる資金は、会館維持特別会計、会館整備資金負担金、会館維持償却引当基金であり、合計額約1億2千万円程度となります。しかし、当然ながら、維持費、将来の修繕費用なども鑑み、ある程度の残余についても考えるべきと思われます。

市歯会事務局のあり方について－概論－

県歯会館建設に伴う本会事務局の移転については、①新県歯会館内に併置するか ②市歯会独自の事務局（会館）を設置するか の選択及び、①賃貸による入居か ②（区分）買い取りないしは分譲による取得か の選択が必要となります。

これについては、市歯会会長諮問委員会として立ち上げた会館建設対応検討特別委員会（三戸敦史委員長 平成24年10月24日答申）における答申及びその後の検討をもとに、以下の条件でシミュレーションを行いましたので、説明いたします。（以下、平成24年時点試算とは会館建設対応検討特別委員会によるとする。）

シミュレーション条件

現有事務局面積 : 約120坪

市歯会独自の事務局設置の場合 : 100坪（土地購入約120坪）

現事務局会議室は、以前歯科助手学院の講義室として使用していたが、現在歯科助手学院事業は行っておらず、会議室を今より縮小することが可能であることから100坪とした。

県歯会館内に併置の場合 : 80坪

県歯会館内に併置する場合、会議室については、県歯会会議室の利用を進めることで、本会会議室スペースを削減できることから、80坪とした。

市歯会事務局シミュレーション

平成24年時点試算とは会館建設対応検討特別委員会によるものです。詳細は答申書に掲載されています。（会員送付済み）

（1）市歯会独自の事務局設置の場合

（1）－1 賃貸物件（約100坪）に入居する場合（平成24年時点試算）

・中古物件の場合

家賃：約90万円/月（年間：約1,080万円）

別途入居時に改装費、敷金、維持費（空調）等で約4,000万円

・新築物件の場合

家賃：約100万円/月（年間：約1,200万円）

別途入居時に工事費、敷金等で約6,000万円

（1）－2 分譲マンション（約100坪）を購入する場合（平成14年時点試算）

購入費用：約9,000万円（内装費用含む） 共益費約10万円/月

（1）－3 土地を購入（約120坪）し会館を建設する場合（平成24年時点試算）

土地購入費、建築費、諸経費（設計費、建築費、不動産取引税、消費税等）
で約1億6,000万円

（2）県歯会館内に併置する場合

（2）－1 賃借（80坪）にする場合（平成24年時点試算）

家賃：約54万円/月（修繕積立金を含まず）（年間：約648万円）

（2）－2 区分所有にする場合（平成26年の相場予想）

80坪を坪単価100万円として購入すると計算すると8,000万円（工事費を含む）
共益費については別途相談

協議のポイント

上記のシミュレーションなどをもとに、最終的な移転先、移転先の契約条件を検討しなければなりません。その際考慮すべきポイントは以下の点ではないかと思われます。

（1）会員の利便性

会員の利便性の観点からは、県歯会館と市歯会事務局が同じ場所にあることが望ましいと思われます。また、県歯会館建設予定地には、十分な駐車場スペースが確保される予定ですが、市歯会独自に設置する場合は、別途駐車場の確保について検討課題と考えます。

（2）必要経費

極めて重要なポイントです。前述の本会資産及び上記シミュレーションなどから総合的に勘案しなければなりません。

独自の事務局設置と県歯会館内併置との考慮については、それぞれの必要面積、内装費用などが異なってくると考えられます。また、区分所有と賃貸との考慮については、年間のランニングコスト、区分所有による将来の改修費用負担などを比較検討する必要があります。

（3）他地区歯科医師会事務局との関係について

現在、県歯会館内に事務局を併置している郡市会は広島市歯科医師会ですが、新会館建設を期に、本会同様に県歯会館内に事務局併置を検討している郡市地区歯科医師会があると聞いています。市歯会が県歯会館内に併置され、他郡市地区歯科医師会も併置の方向になった場合は、共用可能な部分（更衣室、事務局スペース、事務機器、ロビースペース）などを共用する「事務局の部分共有（合同事務局）」を検討できる可能性があります。

これが実現すれば、コスト面で大きな利点があることに加え、郡市地区歯科医師会間の連携の一助にもなり、県民・市民に対する公衆衛生活動の均一化に繋がる可能性もあると思われます。

（4）口腔保健センターとの関連について

会館建設対応検討特別委員会において、「広島市歯科医師会が考える口腔保健センターのあるべき姿について」が議論され、市歯会独自で口腔保健センターを所有することが最善の策であることは明白であるが、現状に鑑み、県歯会との協議検討が必要である、と答申されました。もし、市歯会独自で口腔保健センターを所有することになれば、同センターの設置場所と市歯会事務局設置場所の関係が協議のポイントに成ると考えられます。しかし、現状では市歯会独自の口腔保健センターを所

有することは補助金などの問題もあり現実的ではないと言わざるを得ません。

おわりに

今回は新しい広島市歯科医師会事務局のあり方を考える上で、これまでの経緯及び、検討された事項などについて述べました。最終的な決定は、総会において会員の皆様のご意見ご理解を得るべきだと考えております。現在、会館移転準備検討委員会における議論が行われ、また同時に各区支部会での説明など、あらゆる場面で会員の先生方にご説明を行い、皆様方のご意見を拝聴しているところです。今後とも多くのご意見をお聞かせ頂きますようお願い申し上げます。

添付資料 平成 25 年 12 月末 各会計別現金預金一覧表

平成25年12月末 各会計別現金預金一覧表

平成25. 12. 31現在

		定期預金		普通預金		手持現金	小 計	合 計
流動資産 (現預金)	一般会計			広銀 604682	12, 269, 355	234, 273	12, 503, 628	12, 503, 628
				広銀カード 3316418	0		0	
				広銀Xm 983713	解約		0	
				広銀13大 1055181	0		0	
	会館維持特別会計			広銀 354481	15, 359, 176	5, 000	15, 364, 176	15, 364, 176
	会館整備資金 負担金			広銀 609170	18, 707, 464		18, 707, 464	21, 366, 953
		広島信金 1039020	1, 522, 887				1, 522, 887	
もみじ 3281724		1, 136, 602				1, 136, 602		
財政調整基金			広銀 1100267	11, 027, 579		11, 027, 579	11, 027, 579	
流動資産計		2, 659, 489		57, 363, 574	239, 273	60, 262, 336		
固定資産 (特定資産)	役員退職慰労金 積立金	広銀 3016354	0	広銀 1015791	36		36	36
	退職手当積立金	広島信金 1039711	解約				0	1, 772, 098
				広銀 608203	1, 772, 098		1, 772, 098	
	会館維持償却 引当基金	三菱UFJ信託 27603026	3, 040, 000	三菱UFJ信託 2885655	11, 290, 454		14, 330, 454	90, 445, 626
		広島信金1 1039038	3, 520, 630				3, 520, 630	
		広島信金2 1039046	1, 778, 263				1, 778, 263	
		みずほ信託 9570076	8, 510, 000	みずほ信託 606910	116, 224		8, 626, 224	
		もみじ 3220296	6, 586, 473				6, 586, 473	
	福祉共済基金	広銀 3539934	0	広銀 476447	55, 603, 582		55, 603, 582	15, 702, 529
		もみじ1 3213184	1, 637, 196				1, 637, 196	
			広銀 608289	9, 085, 711		9, 085, 711		
			三井住友信託 4389727	2, 595, 543		2, 595, 543		
もみじ2 6301826	2, 384, 079				2, 384, 079			
特定資産計		27, 456, 641		80, 463, 648	0	107, 920, 289		
合 計		30, 116, 130		137, 827, 222	239, 273	168, 182, 625	168, 182, 625	

行事報告

本川フレッシュ教室

日時 2月12日(水)午前10時

場所 本川小学校内「本川ひろば」

広島市国泰寺地域包括支援センター主催の本川フレッシュ教室において、村山美由紀歯科衛生士が「～感染予防にも役立つ～歯とお口のお手入れ法」と題して本川学区の成人男女を対象に講演を行った。

講演では、20本以上の歯があれば生涯にわたりおいしく食事をする事ができることを説明し、実際の歯ブラシを使用しながらブラッシング指導を行った。また、咀嚼・嚥下機能低下には、お口の筋力低下や咬み合わせの喪失、唾液の減少なども影響することを指摘し、お

口の体操と唾液マッサージの実習も行った。誤嚥性肺炎の話題に触れた際には、「身近な人が誤嚥性肺炎を発症した」との参加者からの声もあり、口腔ケアに関心が高いことを実感できた。

また、自身が日常行っている口腔ケアについて話されるなど、参加者とコミュニケーションを図りながら和やかな雰囲気の中で講演を終了した。

今後も地域の高齢者に対し一人でも多くの方の口腔衛生の向上を目指して、活動を続けたいと考えている。



村山美由紀氏による講演の様子

県警本部を訪問。まずは110番通報

日時 2月12日(水)午後2時

場所 広島県警本部警務部「会議室」

生活保護受給者の歯科医院受診に関する問題解決のため、広島県警本部警務部を訪問した。昨今本会会員の診療所において、生活保護受給者が嫌がらせをしたり、飲酒酩酊状態で受診し暴力的言動または問題行動を起こす事例が多発したため、この対策について広島市健康福

祉局とも再三協議を行い、昨年7月には広島市歯科医療福祉対策協議会より広島市行政の対応について会員に周知したところである(広歯福協発第14号)。しかしながらその後も問題行動が継続し、交番への通報でも状況は改善されず、本会会員が身の危険を感じ

診療および医院経営に多大な影響を及ぼすほどになったため、行政広島市の担当者とともに県警本部警務部を訪問し、県警本部警務部警察安全相談課課長の石井和之警視および同課課長補佐東文成警部と対応について協議を行った。

協議では実際に生活保護受給者が犯したストーカー行為や院内で刃物を持って暴れるケースなど本会会員の医療現場で起こった事例などを説明し、会員が怪我をしたり診療所への通勤に精神的なストレスがかかるようになってからでは遅いので、警察も行政と積極的に綿密な連携協力をし、会員から相談があれば親身に対応し、緊急時には速やかなる処置をするよう要請した。県警側は「こういう事例が発生した場合は各区の所轄署に相談し、“迷惑だ、帰ってく

れ”と言ってもまだ居座り続ける緊急時には、所轄署や交番に電話するのではなく**すぐに110番通報**してほしい、警察も速やかに対応する」と回答した。

本会は歯科保健医療を通じて広島市民が安心して暮らせる幸せな社会に貢献することを使命と認識し、市民の口腔医療環境の改善について様々な施策を行っている。今回の一部の生活保護受給者によるトラブルにより広島市全体の生活保護受給者の歯科医療を委縮させるなどの悪影響が出ないように、これまで以上に生活保護受給者の歯科医療を充実させるよう考えている。

本会から土江健也会長、川原正照副会長、本山智得理事、広島市から清水貴司健康福祉局健康福祉企画課保護担当課長、阪谷幸春広島市健康福祉局保健部保健医療課長らが訪問した。



協議の様子

広島市歯科医療福祉対策協議会役員会

日時 2月15日(土)午後2時

場所 県歯会館4階「役員室」

山本智之専務理事の開会の辞、土江健也会長の挨拶の後、広島市歯科医療福祉対策協議会役員会が開催された。総会前の報告・議事事項の確認後、政策医療としての年末年始の各地区当番医についての確認、生活保護受給者とのトラブル対応、節目年齢歯科健診の35歳追加・受診者負担額のワンコイン化(500円)の報告後、甲野峰副会長の閉会の辞により終了した。

会 長	土江健也（広島市）
副 会 長	西村好一（安佐）・甲野峰基（佐伯）・岡田信彦（安芸）・川原正照（広島市）
専務理事	山本智之（広島市）
理 事	熊谷宏・瓜生賢・小松大造・能美和基・橋岡優（広島市） 松本浩一・釜山憲二・足立真悟（安佐） 讃岐淳・中林浩樹・兼池宏治（佐伯） 沢村豊・藤井洋司・荒槇信雄（安芸）
監 事	島末一則（広島市）・吉光博史（安佐）



広島市歯科医療福祉対策協議会役員会の様子

広島市歯科医療福祉対策協議会総会

日時 2月15日(土)午後4時30分

場所 県歯会館4階「役員室」

山本智之専務理事の開会の辞、土江健也会長の挨拶の後、広島市歯科医療福祉対策協議会総会が開催された。議長及び副議長は、出席した委員の中から出席者の同意を得て、会長が各1名を指名するという規約に基づき、議長に小跡清隆委員（広島市）、副議長に島筒裕之委員（安佐）が選出された。その後議長・副議長により会が進行し、すべて原案通り承認可決された。その他、行政が発行している冊子の広告についての注意喚起があり、最後に甲野峰基副会長の閉会の辞により総会が終了した。

- 報告事項
- (1)平成25年度事業中間報告
 - (2)平成25年度広島市休日等歯科救急医療事業中間報告
 - (3)平成25年度在宅訪問歯科健診・診療事業中間報告
 - (4)平成25年度妊婦歯科健康診査事業中間報告
 - (5)平成25年度節目年齢歯科健康診査事業中間報告
 - (6)その他

議事事項

第1号議案 平成26年度広島市休日等歯科救急医療事業 事業計画(案)について承認を求める件

第2号議案 平成26年度広島市休日等歯科救急医療事業 収支予算(案)について承認を求める件

- 第3号議案 平成26年度在宅訪問歯科健診・診療事業 事業計画(案)について承認を求める件
- 第4号議案 平成26年度在宅訪問歯科健診・診療事業 収支予算(案)について承認を求める件
- 第5号議案 平成26年度妊婦歯科健康診査事業 事業計画(案)について承認を求める件
- 第6号議案 平成26年度妊婦歯科健康診査事業 収支予算(案)について承認を求める件
- 第7号議案 平成26年度節目年齢歯科健康診査事業 事業計画(案)について承認を求める件
- 第8号議案 平成26年度節目年齢歯科健康診査事業 収支予算(案)について承認を求める件
- 第9号議案 その他の案件



広島市歯科医療福祉対策協議会総会の様子

第2回会館移転準備検討委員会 開催される

日時 2月17日(火)午後7時30分

場所 広島市歯会「会議室」

標記の会が開催された。

熊谷宏委員長挨拶の後、県歯会会館建設及び市歯会事務局移転に係わる現状について、及び南区支部臨時支部会での説明会出席(熊谷委員長、三戸敦史副委員長)について報告された。

協議においては、本会事務局移転場所について、副委員長より市歯会会館建設対応検討特別委員会における試算などを元に、①本会単独で会館を所有する場合、②県歯会館内に並置する場合について、必要面積、必要経費などを、所有形態(賃貸、区分所有)を想定しながら説明された。

委員からは、多くの意見、提案がなされた。主なものとしては、①状況変化に

よる費用額増加も鑑み、余裕をもった財政計画を立てるべき。②広島市域歯科医師会の広域化を睨んだ事務局のあり方を安芸、安佐、佐伯歯科医師会などとも連携しながら検討すべき。③将来における再度の会館建設など、次世代のことも考えながら、長期的展望になった事務局移転計画、財政計画を立てるべき。などがあった。

事務局移転場所については、県歯会館内への並置を支持する意見が大多数であった。南区支部からは、先の臨時支部会において、県歯会会館並置(可能であれば区分所有)が望ましいとの意見集約を得たとの報告があった。この件については、並置の場合のより具体的条件等に関

する資料に基づき、継続審議することとなった。また、南区支部で行った説明会については、中区支部、東区支部、西区

支部からも要望があり実施することとなった。

第6回支部長・副支部長会

日時 2月19日(水)午後7時30分

場所 広島市歯会「会議室」

標記の会が開催され、執行部からは土江健也会長以下三役が出席した。

執行部から、学校検診出務手当について今後変動する可能性があるとの説明があった。

報告、協議事項は以下のとおりである。

報告事項：

中区支部

1月 2日 平野清司先生ご逝去

1月 4日 新年互礼会

1月22日 中1班新年会

1月28日 第1回会館移転準備
検討委員会

1月31日 中3班新年会

2月15日 広島市歯科医療福祉
対策協議会 総会

2月17日 第2回会館移転準備
検討委員会

東区支部

1月25日 第3回東区支部会
新年会シェラトンホテル

1月28日 第1回会館移転準備
検討委員会

1月29日 東区地域保健対策協議会

2月 9日 東区在宅医推進リーダ
ー研修会2・フェイスネ
ット研修会

2月15日 広島市歯科医療福祉
対策協議会総会

2月17日 第2回会館移転準備
検討委員会

2月19日 第6回支部長・副支部長
会議

2月20日 東区認知症支援ネット

ワーク会議 予定

2月24日 東区医療安全院内感染
対策研修会 予定

2月27日 東区子育て支援連絡会
予定

南区支部

平成25年

12月 3日 岡田省三先生ご逝去

12月18日 第5回支部長・副支部長
会議

平成26年

1月 5日 新年互礼会

1月20日 第5回南区支部役員会

西区支部

1月 4日 新年互礼会

1月25日 西区住宅医療推進医等
リーダー育成研修Ⅱへ
の参加者7名選出

1月28日 第1回会館移転準備
検討委員会

協議事項：

①中区 ・支部における災害時の対応に
ついて

・地域保健対策協議会の多職種
連携における関わりについて

②東区 ・東区地域保健対策協に
おける市民公開講座に歯科
関連の講師を依頼された際
の講師料について

③南区 ・ 広島市歯科医師会が一般社団法人になり6月締めとなりますが、各支部はどのように対応すればいいのかももう一度確認したいと思います。
会計の締め、総会の日時、

会費、補助金の振り込まれる日時など。

④西区 ・ 会館移転に対しての情報開示ならびに検討・意見聴取会の開催

⑤その他

第4回学術講演会

日時 2月23日(日)午前10時30分

場所 県歯会館6階「ハーモニーホール」

「歯科診療室における予防歯科から『予防医科』への発想の転換」と題し、花田信弘鶴見大学歯学部探索歯学講座教授を講師として招き、学術講演会が開催された。本山智得学術部理事の挨拶、座長の山本亮学術部委員の司会進行にて講演会は進行した。

全身疾患は口腔保健への無関心から始まるという観点から、生活習慣病の原因として、良質なタンパク質の摂取不足（低栄養）と慢性炎症（内臓脂肪や歯肉炎）があげられ、予防・治療には血管の健康維持が非常に重要であり、歯科疾患が全身の血管を脅かす疾患の中で重要な位置を占めているということを強調された。なかでも歯肉炎・歯周炎に伴う慢性的な菌血症（歯原性菌血症）への対処が非常に重要であることを多くのデータをもとに解説され、動脈硬化、動脈

瘤、高血圧症、関節リウマチ、くも膜下出血、ひいてはアルツハイマー型痴呆症に至るまで、この歯原性菌血症が密接にかかわっているとの事であった。

現在、生活習慣病に対して医科で行われている投薬を中心とした治療はあくまで対症療法であり、歯科において歯科医師、歯科衛生士が協力し、積極的にう蝕治療、歯周病治療、栄養指導等を行い、歯原性菌血症を防止することが生活習慣病に対する原因除去療法であり、歯科が非常に密接にこれらの治療で重要な位置を占めることを強調された。また、実際に鶴見大学歯学部における「3DS除菌外来」での具体的取り組みにも言及され、受講した先生方も興味深く聴講した。

講演終了後も、質疑応答にて活発な議論がなされ、中村隆一委員の閉会の辞をもって盛会のうちに終了した。



花田信弘教授による講演の様子

救急蘇生委員会

日時 2月24日(月)午後7時

場所 広島市歯会「会議室」

本年度も入船正浩広島大学歯学部歯科麻酔科教授他、ご主席のもと本委員会を開催した。

昨年度の出動概要は、出動・電話相談ともなかった。広島市消防局からの報告事項で、広島市行政区における救急蘇生委員会を通さない歯科関連の出動要請は25件あった。また本年度は補綴物・抜去歯牙等の誤飲での出動はなかった。なかでも救急車到着前に酸素吸入を行うなど、救急蘇生研修会実習が役立つ

ものが3件もあった。

なお25件の出動中、実際患者さんと救急車に歯科医師・スタッフが同乗したのは、たったの5件で、モラルの面や最悪予想される患者さんとのトラブル回避のためにも、必ず歯科医師・スタッフの救急車同乗をお願いしたい。

今後とも、救急事例に対し患者さんに良質な医療を提供し、かつ不要なトラブルを防止する意味でも、本委員会を十分にご活用いただきたい。

支部だより

中区支部

平成25年度臨時中区支部会

日時 2月25日(火)午後7時30分

場所 広島市歯会「会議室」

標記会が開催された。おもな議題は県歯会館建設関連と、それに伴う広島市歯会事務局移転に関するシュミレーションの報告があった。

波田佳範中区支部長の司会進行の下、広島市歯会の特別委員会である「会館移転準備検討委員会」より、熊谷宏委員長と三戸敦史副委員長を招き、支部会を進めた。

今回このような臨時の支部会を開催

した背景には、今後、中区支部はどのような意見と方向性を持つ必要があるかという点である。また、必要に応じて「県歯会館建設」と「広島市歯会事務局移転」においては、臨時の支部会を開催する必要性が感じられ、この度は非常に有意義であった。

最後に、三次みさと副支部長の閉会の辞により臨時支部会を終了した。



会館移転準備検討委員会の熊谷宏委員長と三戸敦史副委員長と波田佳範中区支部長

東区支部

広島市東区在宅医療推進医等育成研修Ⅱ

日時 2月9日(日)午前10時

場所 東区総合福祉センター3階「大会議室」

標記研修会が東区地域保健対策協議会の主催で開催された。この研修会は、地域包括ケアシステム構築事業の一環として「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成」を目的に東区の基幹病院医師・開業医師・歯科医師・薬剤師・看護職員・ケアマネージャー・地域包括センター職員など54名が参加した。尚歯科医師の参加者は5名であった。

松原進東区地域対策協議会会長挨拶の後、竹内啓祐広島大学医学部地域システム講座教授による講義のもと、84歳の重度アルツハイマー型認知症患者の

「退院支援アプローチ」「家族による末期の意志決定支援と緩和ケア」について中学校の区域に6グループに分れて模擬カンファレンスを行いそれぞれ発表した。この中で歯科医師による口腔ケアが誤嚥性肺炎の予防に役立つ事が多職種連携の中で認識された。

意見交換会では、多職種それぞれの立場から貴重な意見を聞くことが出来、地域での「顔の見える多職種連携」が前進した。佐藤修治東区地域保健対策協議会副会長の閉会の辞で終了した。



広島市東区在宅医療推進医等育成研修会の様子

第3回フェイスネット運営会議

日時 2月9日(日)午後12時30分

場所 東区総合福祉センター3階「大会議室」

東区在宅ネット拡充版がFACE NETと名付けられた。その運営会議が東区地域保健対策協議会の主催で開催された。これはクラウド上に在宅患者の診療情報を載せ医師・歯科医師・薬剤師・介護事業者が患者情報を共有するシステムである。個人情報扱う事に対しセキュリ

ティー対策、使用するカナミックネットワーク社のTRITRUSシステムの習熟など課題も多いが、現在31例の登録患者が試験的に運用中である。広島市歯会・安芸歯会に3台のタブレットパソコンが貸与され歯科在宅診療時の情報共有に使用する予定である。



フェイスネット運営会議

広島市東区地域保健対策協議会『医療安全・院内感染対策研修会』

日時 2月24日(月)午後7時

場所 東区総合福祉センター3階「大会議室」

広島市東区地域保健対策協議会の医療安全・院内感染対策研修会が標記の日時場所で行われた。歯科医師は8人が出席した。

堀内賢二東区地対協常務理事の司会で始まり、佐藤修治東区地対協副会長が座長となり行われた。

日山亨広島大学保健管理センター准教授が「みんなで考える医療のリスクマネジメントー訴訟事例を題材にー」と題して講演された。その中で、①薬剤が関係した訴訟事例②訴訟におけるガイドラインの取り扱い③看護師が関係した

訴訟事例④困った患者様の4点について説明された。リスクマネジメントは、過去に起こった失敗を繰り返さないということが基本である。そして、委縮医療となることなく、きちんと注意を払うべき点は注意して、正しい治療に自信を持って行うことが何よりも大切であることが話された。

その後、質疑応答があり、広島市医師会臨床検査センター営業課の藤木誠氏の閉会の挨拶で、午後8時過ぎに閉会となった。



医療安全・院内感染対策研修会の様子

南区支部

臨時南区支部会

日時 2月13日(木)午後7時30分

場所 県歯会2階「広島市歯会会議室」

標記の会を会館移転準備検討委員会委員長の熊谷宏先生、副委員長の三戸敦史先生をお迎えし、県歯会館建設の現状及び市歯科医師会事務局移転に係わる現状について説明して頂いた後、多くの南区会員から質問がだされ、それについて説明がなされた。その後、南区支部会員だけで協議検討し、下記の結論に至った。

建設についての協議ポイント

- ①必要経費（会員負担）
- ②会員の利便性
- ③口腔保健センターとの関連
- ④広域化との関連

現状としては、本会は独自に会館を保有することが可能な財産を有しているが、

上記ポイントなどから、本会単独で事務局（会館）を持つより県歯科医師会館に併置するほうが望ましい。また、併置の場合は、賃貸か区分所有かの選択が考えられる。

賃貸の場合、630万/年（平成24年度決算）程度のランニングコストがかかるが、今後は極力抑えるべきである。

区分所有の場合は、市歯科医師会の所有財産で購入可能範囲内である80坪（現状120坪）程度が望ましく、会員に別途負担を求めるべきではない。しかし、区分所有については県歯会との話し合いが必要である。

以上の点より、本会事務局は県歯科医師会館に併置するのが望ましい。

広島市南区在宅医療推進医リーダー研修Ⅱ

日時 2月23日(日)午後1時30分～午後4時15分

場所 南区役所別館4階「大会議室」

標記研修会が、南区地域保健対策協議会の主催で開催された。この研修会の目的は、国民が住み慣れた地域で生活することを支えるためには、医療、介護にまたがる様々な支援を提供する必要がある。在宅医療を提供する機関等を連携拠点とし、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネージャーなどの多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療を目指すものである。

この研修会には、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネージャー、地域包括センター、行政職員等、約60名が参加した。竹内啓祐広島大学医学部地域システム講座教授の講義の後、

84歳の重度アルツハイマー型認知症の女性を事例に挙げ、グループ(8グループ)ごとに「退院支援アプローチ」「末期の意志決定支援と緩和ケア」について模擬カンファレンスを行い各グループが発表を行なった。

在宅医療では、身体的、心理的、社会的な問題が混然一体となって横たわっており、在宅療養者と家族にとっての最善を実現するためには、多職種によるチームアプローチが不可欠であることを痛感した。

この研修会には、南区会員である、土江健也・上田裕次・森永行雄・小笠原健氏が参加した。



研修会に参加した南区会員

各部からの報告

保険・医療対策部

平成 25 年分確定申告のポイント

平成 25 年分の確定申告について、改正点を踏まえながらポイントを整理してみました。

1. 主な改正点

復興特別所得税の創設	平成 25 年分の確定申告から所得税と復興特別所得税を併せて申告することになります。復興特別所得税は所得税額に対する付加税で、平成 25 年から平成 49 年までの各年分の基準所得税額の 2.1% を所得税と併せて申告・納付します。
特定中小企業が経営改善設備を取得した場合の特別償却・特別控除の創設	一定の要件の個人で青色申告書を提出する者が、平成 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間に経営改善設備の取得等をして、指定事業の用に供した場合には、その取得価額の 100 分の 30 相当額の特別償却とその取得価額の 100 分の 7 相当額の特別税額控除との選択適用ができることとされました。
給与所得控除の見直し	平成 25 年分以後の所得税に適用され、その年中の給与等の収入金額が 1,500 万円を超える場合の給与所得控除については、245 万円の上限が設けられました。
退職所得課税の見直し	平成 25 年分以後の所得税について適用され、特定役員退職手当等（一定の役員で勤続年数が 5 年以下の者に限る）に係る退職所得の金額については、退職手当等の収入金額から退職所得控除額を控除した残額の 2 分の 1 とする措置が廃止されました。

2. 住宅税制関連

(1) 住宅ローン減税

	借入限度額	控除率	控除期間	最大控除限度額
一般の住宅	2,000 万円	1.0%	20 万円	200 万円
認定住宅	3,000 万円	1.0%	30 万円	300 万円

(2) 特定増改築のローン減税

居住年	特定増改築等限度額	控除率	各年の控除限度額	最大控除限度額
	その他の借入限度額	控除率		
平成 25 年 1 月～	200 万円	2.0%	4 万円	60 万円
平成 26 年 3 月	800 万円	1.0%	8 万円	

(3) 特定の改修工事の所得税の特別控除

	居住年（耐震は工事完了年）	改修工事限度額	控除率	最大控除限度額
省エネ改修	～平成 26 年 3 月	200 万円（300 万円）	10%	20 万円（30 万円）
バリアフリー改修	～平成 26 年 3 月	200 万円	10%	20 万円
耐震改修	～平成 26 年 3 月	200 万円	10%	20 万円

※カッコ内の金額は太陽光発電設備の設置工事を行う場合

3. 平成 26 年 1 月 1 日から適用される改正事項

	～平成 25 年 12 月 31 日	平成 26 年 1 月 1 日以後
上場株式等を譲渡した場合の税率 （金融商品取引業者等を通じた譲渡等）	10.147% （所得税 7.147%、住民税 3%）	20.315% （所得税 15.315%、住民税 5%）
源泉徴収選択口座内の上場株式等譲渡 所得等の源泉徴収税率	10.147% （所得税 7.147%、住民税 3%）	20.315% （所得税 15.315%、住民税 5%）
上場株式等の配当等に係る税率	10.147% （所得税 7.147%、住民税 3%）	20.315% （所得税 15.315%、住民税 5%）

（注）平成 25 年から平成 49 年までの間に生ずる所得については、源泉徴収の徴収の際に復興特別所得税（平成 25 年 0.147%、平成 26 年以後 0.315%）が併せて徴収されます。

情報調査部

今月の「知っておきたいこと」

◆ 開業時の内覧会等で注意すべきこと、、、

開業時の内覧会、ちらほら見受けられるようになってきています。

知っていますか!?景品配布や特典の付与は、よー——く考えて!

不当景品類及び不当表示防止法にもふれ指導・処分の対象となり得る可能性が高いです。

景品や特典は顧客を誘引する手段として（目的）、取引に付随して提供する（提供方法）、物品や金銭など、経済上の利益（内容）とみなされる可能性があります。

参考

医療広告ガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/kokokukisei/dl/shishin.pdf>

医療広告ガイドラインに関する Q&A

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/kokokukisei/qa.html>

不当景品類及び不当表示防止法

http://www.caa.go.jp/representation/pdf/110914premiums_1.pdf

◆ 患者紹介ビジネス禁止を目指して・・・

「療養担当規則」の一部を改正する省令について

http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken15/dl/h24_02-06.pdf

新設

(経済上の利益の提供による誘引の禁止)

第二条の四の二

保険医療機関は、患者に対して、第五条の規定によ（新設）り受領する費用の額に応じて当該保険医療機関が行う収益業務に係る物品の対価の額の値引きをすることその他の健康保険事業の健全な運営を損なうおそれのある経済上の利益の提供により、当該患者が自己の保険医療機関において診療を受けるように誘引してはならない。

関連記事

患者紹介ビジネス禁止へ

(日本経済新聞)

http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG2300R_T21C13AOCR0000/

(msn 産経ニュース)

<http://sankei.jp.msn.com/life/news/131023/trd13102321180014-n1.htm>

参考

高齢者医療制度についての説明（厚生労働省）；

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshoho/iryouseido01/info02d-30.html>

高齢者の医療の確保に関する法律（厚生労働省）；

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshoho/iryouseido01/dl/info02d-30a.pdf>

「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準の改定について

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000037018.pdf>

ここにも同様のことが記されております。

ニュースピックアップ

口腔内細菌はウイルス侵入の手助けをしています

▼猛威振るうインフル 歯磨き徹底で感染率 10分の1になる例も

ガジェット通信 <http://getnews.jp/archives/501610>

インフルエンザが猛威を振るっている。

国立感染症研究所によれば、1月19日までの1週間で報告された患者数は約66万人（約5,000の医療機関への調査）にのぼり、前週から倍増した。大阪府や沖縄県のように大流行の恐れを示す「警報レベル」の地域も次々と出ている。

インフルエンザ対策として、手洗い・うがいの徹底やマスクの着用などはよく言われることだが、意外にも「歯磨き・口腔ケア」が予防効果を高めることは、あまり周知されていない。噛み合わせの研究を推進する学術団体、日本顎咬合学会の次期理事長で、ウエハマ歯科医院（茨城県土浦市）院長の上濱正氏が話す。「口腔ケアによるインフルエンザ予防は特に死亡率も高い高齢者に有効です。奈良県歯科医師会高齢者歯科保健委員会の調査では、介護福祉施設で歯科衛生士が高齢者に対しブラッシング指導や舌磨きを実施したところ、通常の歯磨きをしていた施設に比べてインフルエンザ発症率が10分の1に激減したと報告されています」。

今年のインフルエンザは高齢者が重症化するとされる A 香港型が全患者の半数と多い一方、2009 年に日本中がパニックになり子供たちの学級閉鎖や隔離騒ぎも起こした新型インフルエンザの「H1N1 型」のウイルスも 28%を占めているという。当時、子供たちの感染拡大を防いだのも歯磨きだった。杉並区内の 2 つの小学校が給食後の歯磨き指導を徹底したところ、2 校の新型インフルエンザの学級閉鎖率は平均 45%だったという。これは他の区立小学校 41 校の平均 79.6%に比べて大幅に少ない結果となった。

では、毎食後の歯磨きを怠ると、なぜインフルエンザになるのか。前出の上濱氏が解説する。

「**口腔内細菌はインフルエンザウイルスを粘膜に侵入しやすくする酵素（プロテアーゼやノイラミニダーゼ）を出すため、感染しやすくなります。また、歯周病による炎症もウイルス感染を促進させます**」。

毎日の歯磨きや専門的な歯のクリーニングなど口腔ケアを加えると、インフルエンザの予防効果はより一層高くなるという。この時期、念入りな歯磨きがインフルエンザの流行に流されない近道であることを、肝に銘じたい。

Point of View

◎インフルエンザ予防には、「手洗いとうがい」を欠かさないとされています。これに加えてブラッシング指導や舌磨きにより、特に感染しやすい高齢者のインフルエンザ発症率が通常の歯磨きをしていた施設に比べ 10 分の 1 に激減したという報告です。

意外な方法でインフルエンザが予防できる、正に「目からうろこ」のような研究ですね。

歩きながら腹を出したり引っ込めたり・・・

▼「腹ペコ歩き」で脂肪燃焼

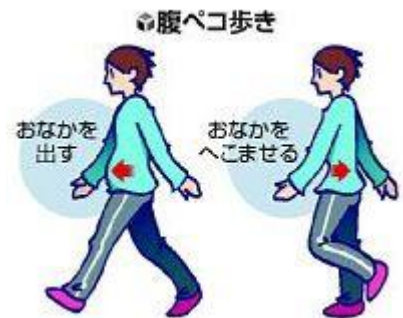
yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=92622>

おなかの脂肪を減らすには、適度な運動と、食事のカロリー制限が必要だ。しかし、無理なダイエットは長続きしない。いい方法はないだろうか。

多くのダイエット本を書いている横浜市西区の川村内科診療所所長、川村昌嗣さんは、日常動作にやせる運動を取り入れていく利点を説く。「忙しい中で努力しても長続きしない。日々の生活の中で出来ることをやると決めた方がストレスも少ない」と話す。

ダイエット法として川村さんが勧めるのが、**足の動きに合わせて腹を出したり引っ込めたりする「腹ペコ歩き」**だ。まずは、おなかの動きから。背筋を伸ばし、直立して、両手をおなかの上に置き、手でおなかを押し込む。その手を押し出すように腹筋に力を入れて腹をふくらませる。ゆっくりへこませたり、ふくらませたりするのがポイント。「反動を利用せず、ゆっくりと腹筋を動かした方がエネルギー消費量も多く、おなかの脂肪もよく燃えます」（川村さん）。おなかを上手に出し入れ出来るようになったら、歩行と組み合わせる。最初は、「出して、出して、ひっこめ、ひっこめ」のリズムが歩きやすい。慣れてきたら、足を前に出すタイミングで腹を引っ込め、足を地に着ける時に腹を膨らます。手は振らずに、足を意識して上げ下げしてゆっくり歩くと効果的だ。

川村さんは「便通が良くなり、姿勢もきれいになる。空き時間におなかを動かさないのは損だと思って生活に組み入れてほしい」と話している。（渡辺理雄）



(2014 年 2 月 9 日 読売新聞)

Point of View

◎「腹ペコ歩き」というから、空腹時に歩くのかと思ったら、そうじゃないんですね。足の動きに合わせて、おなかを出したり引っ込めたりする運動だそうです。運動しているとき、おなか「ペコペコ」音がするよな気がするから、そう命名したのかもしれませんが。

これだったら、手軽にできるのではないのでしょうか。

アレルギー物質を飲んで体質改善

▼花粉症、口に含む新薬 6 月にも販売

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=92240>

根治期待

厚生労働省は、スギ花粉症の根治を期待できる、口に含むタイプの新治療薬を初めて承認した。花粉症の原因となるアレルギー物質の花粉エキスを少しずつ服用して体に慣れさせる仕組みの薬で、既存の注射による投与よりも患者の負担が少ない。4月に保険適用され、6月以降に医師の処方薬として販売が始まる見通しだ。

承認されたのは、鳥居薬品（東京都）申請の「シダトレンスギ花粉舌下液」。患者は、目薬のような形の容器から、花粉エキス入りの液状の薬を舌の下にたらし、その後のみこむ。12歳以上が対象で、2年以上の毎日の服用によって症状が治まることが期待される。自宅で服用できる。

花粉が鼻などから入り、アレルギー反応を促進する細胞が増え、花粉症につながる。新薬を服用し続けて、このアレルギー促進細胞の増加が抑えられる体質に変えていくという。

飲み忘れを理由に数日分をまとめて服用したり、服用直後に運動したりすると、過剰なアレルギー反応が起き意識障害や呼吸困難につながる恐れがある。

大久保公裕・日本医科大教授（耳鼻咽喉科学）は「アレルギーの原因物質を飲んでいると理解し、服用するのが大切」としている。

（2014年2月3日 読売新聞）

Point of View

◎アレルギーとなる物質を少しずつ、体に入れて慣れさせてアレルギーを抑える。

つまり、脱感作療法ですね。冒頭にあるように、根治療法となれば画期的な方法で、花粉症に悩む多くの人にとって福音となるでしょう。

男性でも鉄欠乏性貧血に注意

▼がんが隠れていることも、男性の鉄欠乏性貧血

メディカルトリビューン <http://kenko100.jp/articles/140120002778/>

貧血で特に多いのが鉄欠乏性貧血だ。男性の鉄欠乏性貧血は、女性の場合より何らかの病気が隠れている可能性が高い。貧血の治療と並行して、その原因を早く突き止める必要がある。東京女子医科大学病院血液内科の志関雅幸講師によると、がんが隠れている可能性もあるという。

鉄分失われる

鉄欠乏性貧血は、体内の鉄分が不足して赤血球を十分に作れなくなって起こる。赤血球は大部分をヘモグロビンが占め、全身の隅々に酸素を運ぶ役割を果たしている。ヘモグロビンは鉄分やタンパク質でできていて、体内の鉄分が不足するとヘモグロビンを作りにくくなる。健康な成人の体内には3,000~4,000ミリグラムの鉄が存在していて、そのうちの約65%がヘモグロビンに含まれている。

鉄分が不足する原因は、一つには食事などからの摂取不足がある。志関講師は「さらに重要なのは、出血によって鉄分が失われること」と指摘する。若い女性に鉄欠乏性貧血が多いのは、周期的に月経で出血があるため鉄分が不足しやすくなるからだ。

一方、男性の場合は月経がないため、胃や十二指腸、大腸など消化管からの出血が疑われるという。志関講師は「男性や高齢者の鉄欠乏性貧血では、がんが隠れていることがあります」と話す。

乏しい症状

鉄欠乏性貧血で鉄分を補給するために鉄剤を1年以上飲んでいても効果が見られなかった男性を診察して検査したところ、大腸がんが発見された例もあるという。

鉄欠乏性貧血になると、一般的に息切れや動悸（どうき）が表れるといわれる。ただ、志関講師はこうした症状を訴えてくる患者は必ずしも多くはなく、健康診断の血液検査で貧血が分かって受診する場合もあるとしている。また、多くはないが、爪がへこんだり割れやすくなったりすることもある。徐々に進行することが多く、体が貧血の状態に慣れて症状に気付きにくくなる。

「あまり特徴的でない症状の中にも貧血が隠れていることがあるので、定期的に健診を受けることが大切です。また、貧血の原因となる病気がないか検査することも忘れずに」と志関講師は勧めている。

（編集部）

2012年10月取材（記事内容、医師の所属・肩書きは取材当時のもの）

Point of View

貧血が起こるということは、どこかで血液が消費され不足しているということなのです。

俗に「風邪は万病の元」といいますが、たとえそれほど重症でなくても症状を甘く見ずに、早く医師に診てもらうことで、隠れた疾患が出てくることは他にもあると思われれます。ご注意ください！！

3月には確定値が公表されます

▼むし歯は改善方向、平成25年度学校保健統計調査（速報値）で —文部科学省

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/6991>

文部科学省は、幼稚園児から高校生の発育と健康状態を示す、今年度の学校保健統計調査の速報値を発表した。むし歯の子供の割合は、幼稚園で39.51%、小学校で54.14%、中学校で44.59%、高等学校で55.12%と各世代で比率が漸減しており、主な疾病・異常等について、「近年大きな変化はみられないが、むし歯（う歯）については改善傾向がみられる」とされている。

平均身長は横ばいで体重は減少傾向だが、肥満傾向児は北海道、東北地方で出現率が高い傾向がみられ、世代間の発育比較では現代の子どもの方が早期に発育していることがわかるとしている。今回の速報をまとめた確定値の公表は平成26年3月の予定。

Point of view

◎ 今回のデータは速報値になっていますが、十分に参考に出る状態にまとめてあります。前年度に調査したときよりも、むし歯については改善傾向にあるとの事でした。私も児童たちの検診をしたときに、全体においては、う蝕の罹患率は減少しているのを感じますが、う蝕に罹患している児童については、重症化している傾向を認めます。こういった児童について、親御さんに少しでも口腔内の健康について意識してもらえよう、啓蒙活動を続けていければと思います。

健康には適度な運動が必要

▼健康社員で業績アップ…あの手この手医療費も削減

Yomidr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=92388>

社員が健康になることで業績もアップする——。そうした健康づくりに乗り出す企業が増え、政府も後押しする方針を打ち出した。社員同士やライバル企業で競い合いながら、運動指導や栄養管理などの生活習慣病対策が進む時代が到来しそうだ。

健康器具メーカー「タニタ」（本社・東京都）は2009年、230万円かけて、全社員約250人に歩数計を配布した。毎月の歩数をランキングにして社内の壁に貼りだすと、社員同士が競い合って歩数を増やすようになった。効果は抜群で、体重が平均3.6キロ減、体脂肪率も同1.7%減った。同社広報室によると、「医療費まで2年で550万円も減らせた」という。コンビニ大手の「ローソン」（同）は、健康診断で肥満や高血糖などメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクが高い社員をピックアップ。彼らを対象にした専用のアプリを作成し、その日にとった食事のカロリー量を携帯電話で簡単に確認できるようにした。同社広報は「医療費削減の目的もあったが、社員の健康意識が上がったのは確実。それにより、社員一人ひとりの仕事の効率も上がってきているのではないかと期待を込める。日産自動車（本社・横浜市）は、高層の高級ホテルや観覧車などの夜景が美しい横浜港周辺の観光名所「みなとみらい」地区をランニングするイベントを実施。昨年は6回開催した。大手家電メーカー「パナソニック」（本社・大阪府）は、運動会のような「玉入れ」イベントを開き、「社員同士のコミュニケーションが進み、笑顔が増えた」と、メンタル面での効果も語る。こうした取り組みに関心を持つ企業を相手に、社員が将来的に負担する医療費がどのくらい変化するかを示すソフトを開発し、売り込む企業も登場した。成長戦略を打ち出す政府も、社員の健康づくりを応援する方針。今年6月までに、健康・医療戦略推進本部に設けた有識者会議「次世代ヘルスケア産業協議会」で、健康対策の効果をとらえるための指標作りに着手する。

具体的には、健診でメタボリックシンドロームと判定された社員の割合や、健診で再検査となった社員の割合などを指標とし、「見える化」を図る。健康づくり事業例もリスト化する。これにより、各社が競い合いながら、糖尿病や高血圧症の早期発見や生活習慣病の予防を進めていくことを目指している。

Point of view

◎ 健康で心身ともに充実していれば、当然ですが、様々な分野において効率が上がるはずですが、我々もそうですが、健康が体の資本になっており、スタッフにおいても健康でいてもらうことが、医院の仕事効率アップにつながりますね。なかなかスタッフのメタボリックシンドロームにまで首を突っ込むことは難しいかもしれませんが、自分も含めて、スタッフの健康促進の啓蒙が必要ですね

「iPS 細胞研究所でも STAP 細胞の作製を試みたい」

▼山中教授 STAP 研究に「最大限の協力」

NHK <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20140210/k10015162721000.html>

体のさまざまな組織になる iPS 細胞を開発した京都大学の山中伸弥教授は、新たな万能細胞、STAP 細胞について、「iPS 細胞で培ったノウハウの提供など最大限の協力を行っていく」と述べ、今後の研究に協力していく意向を示しました。

京都大学 iPS 細胞研究所の山中伸弥教授は 10 日、京都市内で会見し、理化学研究所の小保方晴子研究ユニットリーダーらが作製に成功した新たな万能細胞、STAP 細胞について、「若い力と発想が生み出したすばらしい成果で、非常に誇りに思う。iPS 細胞の研究で培ったノウハウを含め、最大限協力していきたい」と述べ、今後、協力して研究を進めていきたいという意向を示しました。

そのうえで、「iPS 細胞研究所でも STAP 細胞の作製を試みたい。小保方さんには直接ノウハウを教えてほしい」と呼びかけました。

さらに山中教授は「最近では iPS 細胞の安全性や作製できる効率が高まっている。STAP 細胞のほうがより安全だとか、効率よく作れるといった誤解があることには心を痛めている」と述べ、今後、安全性や作製の効率性について検証が必要だと述べました。

Point of view

◎ 山中教授の iPS 細胞から始まり、細胞レベルでの再生医療についての進歩が、特に目覚ましいことが伺えます。iPS 細胞とは生成方法も発想も違う STAP 細胞ですが、それぞれの特性をいかして、早く臨床応用に役立てていってもらえれば、それが理想かと思えます。今後の研究にも、継続して注目していきたいと思えます。

▼矯正歯科医、被災地学ぶ 宮城・亘理、山元を視察

河北新報 <http://www.kahoku.co.jp/news/2014/02/20140212t13016.htm>

公益社団法人日本臨床矯正歯科医会（東京）に所属する矯正歯科医約 110 人が 11 日、東日本大震災で大きな被害が出た宮城県亘理、山元両町の被災地を視察した。

12、13 日に仙台市で開く学術大会を前にツアーを企画した。震災当時に山元町坂元中校長で現在は亘理町荒浜中の渡辺裕之校長の案内で、津波で全壊した山元町中浜小を訪問。鉄筋 2 階の校舎が水没し、児童ら約 90 人が逃げて助かった屋根裏部屋などを見て回った。

渡辺校長は「ここで見たことを地元に戻って伝え、忘れないでほしい」と呼び掛けた。

被災して亘理町荒浜の仮設店舗で営業中の産直施設「鳥の海ふれあい市場」にも立ち寄り、海産物や特産品を次々と購入。店頭ではツアー参加者から集めた義援金約 50 万円を渡辺校長に寄贈した。ことし 8 月に新校舎で授業を再開する、荒浜中に飾る絵画の購入費などに充てるという。

同会は震災遺児への無料の矯正歯科治療など支援活動を続けている。富永雪穂会長は「被災地の現状を学ぶことで、会員の支援への理解を深めたい」と意図を語った。

Point of view

◎ 未だに震災の爪あとが残る宮城県ですが、県民の皆さん全てが、以前の生活が出来るようになるには、まだまだ時間がかかりそうです。このように、ツアーを組んで、実際に被災地を視察するという事は、非常に有意義だと思います。私も、この事実をしっかりと受け止め、出来ることをしていきたいと思えます。

フッ素が歯を強くする原理を解明

▼電子顕微鏡でサメの歯を解析、フッ素が歯を強くする原理を解明 —東北大学

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/7064>

東北大学原子分子材料科学高等研究機構の幾原雄一教授と陳春林助手、東京医科歯科大学大学院の高野吉郎教授の共同研究グループは、生体材料として最高の硬度を持つサメの歯のエナメル質を詳しく観察し、フッ素が歯を強くする原理を解明したと発表した。

サメの歯のエナメル質を構成する柱状結晶「フッ化アパタイト」の原子構造を、最先端の電子顕微鏡を駆使して可視化、さらにスーパーコンピューターを用いて化学結合を解析した。その結果、カルシウ

ム原子からなる六角形の中心に、化学結合力の強いフッ素原子が位置して強固で安定した構造を形作っていること、さらに脱灰を阻止してむし歯を予防していることが明らかになった。

同グループでは本成果を起点として、人体の歯の研究にも応用、歯質強化や今後のむし歯予防の研究に活かしていくとしている。また、今回のような最先端電子顕微鏡法と理論計算による解析手法は、生体材料について広く応用されることが期待できるという。

[東北大学のホームページ](#)

Point of view

◎最強の歯をもつサメもフッ素を利用して歯を強化しているのでしょうか。歯科界ではフッ素が歯を強くすることは常識ですが、一般の方の中には「フッ素は発がん性があるから塗らないでください」という方もおられます。フッ素の安全性についても今後証明されていくことを期待します。

ライオン株式会社が “オーラルケアに関する意識調査” を実施

▼日本人はむし歯だらけ!? 世界のオーラルケア事情

アメバニュース <http://news.ameba.jp/20140213-466/>

ライオン株式会社が、歯のトラブルを未然に防ぐ「予防歯科（オーラルケア）」に関して、日本・アメリカ・スウェーデンの三カ国を対象に“オーラルケアに関する意識調査”を実施し、このたびその結果を発表した。

まず、アメリカ・スウェーデンでは約 6 割が予防歯科を理解し、7 割を超える人たちが実際に予防歯科に取り組んでいるのに対し、日本では理解している人が約 20%、実際に取り組んでいる人も 26%と海外に比べ全然浸透していないことがわかった。その反面、予防歯科を理解したうえで、それは必要かと質問してみると、欧米と変わらぬ約 7 割の人が必要性を感じると回答しているだけに、日本人も予防歯科の重要性は理解しつつも結果として取り組めていないようだ。

予防歯科には、歯科医との関係性、パートナーシップも大事になってくるが、アメリカでは歯科医に関して、「好きな人、あこがれの人」という回答が約 40%、「頼れるパートナー」が約 26%と好印象であり、スウェーデンでも同意見が約 16%、約 26%を獲得。一方で日本では、トップが「他人」で約 24%、次いで「頼れるパートナー」が約 17%、「嫌いな人、苦手な人」という回答が約 14%あった。ちなみに「好きな人、あこがれの人」という回答はわずか約 2%。欧米に比べて、日本では歯科医との関係性が作れていないことも顕著となっている。

以上のように、予防歯科に関しては日本と欧米では意識的な部分で大きな差があるのがわかったが、それにかかる金額も大きな違いがあった。ケア用品に関しても、アメリカでは 77.2%、スウェーデンでは 64.9%ががこだわるのに対し、日本では約半数があまり考えずに選ぶと回答。また、お金をかけるかという質問にも、スウェーデン 42.2%、アメリカ 34.0%、日本 10.8%。オーラルケアアイテム平均購入金額は、スウェーデン¥8,415、アメリカ¥8,354、日本¥4,965 となっている。

実際、スウェーデンでは、70 歳になっても 21 本もの自分の歯が残り、日本人は 16.5 本。平均して 5 本以上の差があることがわかっている。ここからも予防歯科の重要度の高さが伺える。また、年代ごとに、むし歯罹患率の年次推移も 15 歳以下は大きく改善されているものの、20 代以上、特に 35 歳以上は大きく上昇。40 代ではむし歯とともに歯周病も多く、現代社会において特に日本では子供以上に、予防歯科は大人に必要なものだと言える。

Point of view

◎欧米では歯の重要性の認識がとても高いようです。まだまだ日本は欧米に比べると歯科後進国といえるでしょう。歯科の重要性に対する認識がそのまま歯科医師の人間像にも影響しているように思えます。何故か日本では、歯科医師はお金を儲けているとか悪徳商人的なイメージを持っている人がいるようです。歯科の健康の重要性を広く認識させていけばこういったイメージも改善されていくのではないのでしょうか。

参考 ライオン株式会社ホームページ 元記事

<http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2014/pdf/2014023.pdf>

子育てママをむし歯から守ろう

▼県が歯科医師を派遣／育児サークルに順次

四国新聞 https://www.shikoku-np.co.jp/kagawa_news/locality/20140207000176

子育てママをむし歯から守ろう―。香川県は本年度から、育児サークルに歯科医師らを派遣する巡回歯科健診を行っている。子育てのため、歯科医院に出掛ける時間が取りづらい母親を対象を絞った取り組み。既に15カ所で実施しており、利用者からは「子どもと一緒に健診を受けられる」などと評判は上々のようだ。健康福祉総務課は「積極的に参加し、親子でむし歯ゼロを目指して」と呼び掛けている。

県は2012年度に策定した「歯と口腔（こうくう）の健康づくり基本計画」で、11年度は42.4%の成人の歯科健診受診率を、22年度までに65%へ引き上げる目標を掲げた。

受診率の向上には、子育てに追われ、歯科医院に出掛けにくい母親対象の健診が有効と判断。妊娠中は口腔環境が悪化することを受け、県歯科医師会などから産後健診の要望があったため、育児サークルに出向く健診を行うことにした。

事業は3年間。本年度は昨年9月から各市町が運営する育児サークル17カ所で順次、実施している。歯科医師や歯科衛生士らが会場を訪れ、母親と子どもを診断した上で、ブラッシングの指導や歯と口に関する相談に応じている。

多い場所では30組の親子が受診。参加者からは「いつも行く場所だから、子どももリラックスできる」などの感想が寄せられているという。来年度からは民間の育児サークルにも派遣する方針。

Point of view

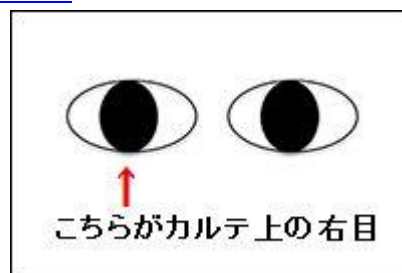
◎歯科をより身近な存在としていくためにはこういった地域に密着した地道な活動が必要なのかと思います。広島市の妊婦検診(歯科)で、カリエスが発見されても、妊娠中はレントゲンが撮れないし、出産後は子育てが忙しくて歯科受診できないという方が多くおられます。母親や父親の口腔内を健康に保つことが子供の口腔内の健康につながることを広く認識させていく必要があります。

眼科でも左右を取り違える？！

▼医師と患者で“右目”が違う？ 取り違えの原因に

メディカルトリビューン <http://kenko100.jp/articles/140206002813/>

医療現場ではまれに患者や臓器の取り違えが問題になるが、眼科でも医師と患者で左右の目に対する認識が異なるという調査結果が出た。みさき眼科（東京都）の石岡みさき院長は1月30日、沖縄県で開かれた日本角膜学会などの学術集会で、カルテ上に図示された右眼を左眼と間違えて答える患者が半数以上と報告。誤認の原因となり、最悪の場合は健康な目に治療してしまう可能性があることから、患者からも治療する方の目を指で示すなどの予防策を講じるよう呼びかけた。



治療や手術における左右の取り違えはあってはならないトラブルだが、報告は後を絶たない。カルテや問診票では、左側から「右目→左目」の順に記載されるのが通例だが、石岡院長によると問診票の記載が左右逆になっている患者が少なくないという。間違えた理由を患者に尋ねると「先生から見て右なのか、それとも自分から見て右なのか分からなかった」「『左右』と言うので、左目のことから書くのが当たり前だと思っていた」などという答えが返ってきた。

そこで石岡院長は、眼科の医療薬を主に扱う製薬会社の男性会社員76人（医療群、平均年齢36.9歳）と、それと年齢を合わせた男性患者76人（非医療群）に対し、両目のイラストを示した上で、カルテ上の右目がどちらに当たるか選ばせた。

すると、患者の49.0%がカルテ上の右目を誤認していたことが分かった。また、製薬会社社員でも誤答率が27.6%に上り、4人に1人以上の割合で間違えて認識していたことが分かった。年齢や製薬会社社員の勤続年数も検討したが、左右を誤認することとの関係は認められなかった。石岡院長は、医療機関のスタッフが口頭のみで患者の情報を伝えることなどが誤認につながりやすいとし、患者から治療する目を指で示すよう求めたり、必ず両目を診るようにしたりする対策を説明。患者にも、自分から治療する目を指で示すよう助言した。

Point of view

◎歯牙においても上下は間違えにくいと思いますが、左右に関しては眼科同様に十分注意しておかないと間違いが起こる可能性が多いと思います。特に新人のスタッフの場合は左右の認識を十分理解しているかはしっかり確認する必要があります。歯式や歯周検査の際に左右の間違いが発生しないようにスタッフ教育をしっかり行う必要があります。

シリーズ 保険医の心得 A to Z ー療養担当規則勘どころー

第 10 回 今回は入院・看護の条文のため紹介のみとさせていただきます。
(入院)

第十一条 保険医療機関は、患者の入院に関しては、療養上必要な寝具類を具備し、その使用に供するとともに、その病状に応じて適切に行い、療養上必要な事項について適切な注意及び指導を行わなければならない。

2 保険医療機関は、病院にあっては、**医療法**（昭和二十三年法律第二百五号）規定に基づき許可を受け、若しくは届出をし、又は承認を受けた病床数の範囲内で、診療所において、**同法**の規定に基づき許可を受け、若しくは届出をし、又は通知をした病床数の範囲内で、それぞれ患者を入院させなければならない。ただし、災害その他のやむを得ない事情がある場合は、この限りでない。

(看護)

第十一条の二 保険医療機関は、その入院患者に対して、患者の負担により、当該保険医療機関の従業者以外の者による看護を受けさせてはならない。

2 保険医療機関は、当該保険医療機関の従業者による看護を行うため、従業者確保等必要な体制の整備に努めなければならない。

今月の中医協

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008ffd.html#shingi2>

平成 26 年 2 月 5 日（水） 第 271 回総会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000036582.html>

- 1 パブリックコメント、公聴会について
- 2 個別改定項目、付帯意見案について
- 3 その他
- 4 「消費税率 8% への引上げに伴う対応」について

平成 26 年 2 月 12 日（水） 第 272 回総会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000037024.html>

- 1 答申について
歯科診療報酬点数表（別紙 1-2）

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000037012.pdf>

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー 76.6MHz サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

2月25日収録、3月3日放送分

安芸歯科医師会 毛利雅哉

「デンタルパーク Q&A」

歯ぐきに埋まった親知らずや、知覚過敏症、入れ歯に関する疑問などリスナーの質問に回答します。安芸歯科医師会の毛利雅哉先生が話します。歯に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、ファックス 082 (297) 7660 へ。

2月25日収録 3月10日放送分

安芸歯科医師会 中村茂夫

「骨粗しょう症と歯科治療」

骨粗しょう症の治療薬により、歯茎の傷から顎の骨が炎症を起こす副作用が、報告されています。この炎症は再発を繰り返すため顎の骨が溶け、多くの歯を失う事になります。これらの副作用と歯科治療に関する注意点について解説します。

2月25日収録、3月17日放送分

安芸歯科医師会 森本英樹

「いびきと睡眠時無呼吸症候群」

自分の身近な方が睡眠時、「いびき」をかきながら突然呼吸が出来なくなり、慌てて揺すって起こしたことはありませんか？こ

れは、何が原因なのか、放置していいののか、身体に悪い影響はあるのか、予防や治療の相談は可能なのかについてお話しします。

2月25日収録 3月24日放送分

安芸歯科医師会 宮本和儀

「ドライマウス」

ドライマウス（口腔乾燥症）とは、何らかの原因で唾液の分泌が減少して、お口の中が常に乾燥した状態になることといいます。唾液の大切さを理解していただき、その原因と症状から対処法を説明します。そして改めてむし歯の治療・歯周病の予防の必要性を解説させていただきます。

2月25日収録、3月31日放送分

安芸歯科医師会 久保和雄

「誤嚥性肺炎について」

正常では、食道に入る物が誤って気管に入ることを誤嚥といい、お口の中にいる病原体が誤嚥によって気管内に侵入し感染することによっておこる肺炎を誤嚥性肺炎といいます。肺炎予防のための口腔ケアについてお話をします。

2月定例理事会報告

部外報告

- 1月30日 日歯代議員予算決算特別委員会
- 〃 広島市保健所運営協議会
- 2月 3日 広島市歯科医療福祉対策協議会
予算説明会
- 2月 6日 広島市国民健康保険運営協議会
〃 保健医療課との協議
- 2月 8日 (県)新入会員研修会・懇親会
- 2月12日 県警本部警務部警察安全相談課
との協議
- 〃 広島市医師会との打合わせ
- 2月13日 広島県歯科医師国民健康保険組合
理事会
- 2月15日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会・総会
- 〃 郡市地区歯科医師会会長会議
- 2月20日 広島市歯科医療福祉対策協議会
学術講演会
- 2月22日 広島県歯科医師国民健康保険組合

総代会・互助会

- 2月23日 南区在宅医療推進会議
- 2月25日 学校検診器具の滅菌事業公告
- 2月15、16、20-24日
社保診療報酬審査会

(連盟関係)

- 2月11日 平口ひろし新年互礼会
- 2月14日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会

総務関係

- 1月31日 中3班新年会
- 2月 8日 新入会員懇親会
- 2月13日 南区臨時支部会
- 2月14日 合同総研との打合わせ
- 2月17日 第2回会館移転準備検討委員会
〃 市歯会選出県歯代議員打合わせ
会議
- 2月19日 第6回支部長・副支部長会
協議事項

- ①中区 支部における災害時の対応について
地域保健対策協議会の多職種連携
における関わりについて
- ②東区 東区地域保健対策協議会における
市民公開講座に歯科関連の講師を
依頼された際の講師料について
- ③南区 広島市歯科医師会が一般社団法人
になり6月締めとなりますが、
各支部はどのように対応すれば
いいのかももう一度確認したいと
思います。
(会計の締め、総会の日時、会費、
補助金の振り込まれる日時など。)
- ④西区 会館移転に対しての情報開示なら
びに検討・意見聴取会の開催
- 2月23日 広島市歯科医師会
第4回学術講演会
- 2月24日 広島市歯科医師会救急蘇生委員会
三役会
- 2月25日 中区支部会
- 2月26日 定例理事会
(慶弔関係)
- 2月17日 南区支部 河村雅司先生ご令室
逝去
- (入会関係)
- 2月20日 西区支部 豊田育星先生
入会後面談

(1) 公衆衛生部

- 2月8日 (県)新入会員研修会
- 2月12日 (県)公衆衛生部常任委員会
- 2月18日 公衆衛生部委員会
- 2月20日 (県)障害者等歯科保健医療受給
困難者の口腔管理検討会議③

<学校歯科保健> (上田理事)

- 1月30日 第53回広島県学校保健研究協議
大会
- 1月31日 広島市立特別支援学校PTAへの
講演会(広島大学障害者歯科)
- 2月4日 保育園・幼稚園に対する啓発資料
作成業者との協議
- 2月5日 (県)児童虐待防止研修会
(市役所2階講堂)
- 2月7日 元気じゃけんひろしま推進会議
- 2月12日 広島市医師会との打合わせ
- 2月13日 広島市立特別支援学校学校保健会
- 2月14日 (県地対協)在宅ケアにおける多
職種連携(県民文化センター5階
大会議室)
- 2月20日 広島市歯科医療福祉対策協議会
学術講演会
- 2月23日 広島市歯科医師会学術講演会

- 〃 南区地域保健対策協議会「在宅医
療推進医等リーダー育成研修Ⅱ」
- <高齢者歯科保健> (小松理事)
- 1月30日 中区介護認定審査会(第四合議体)
- 2月5日 (県)児童虐待防止研修会
(市役所2階講堂)
- 2月6日 中区介護認定審査会(第四合議体)
- 2月10日 元気じゃけんひろしま21(第2次)
の推進に係る高齢世代の健康
づくり部会
- 2月13日 中区介護認定審査会(第四合議体)
- 2月14日 (県地対協)在宅ケアにおける多
職種連携(県民文化センター5階
大会議室)
- 2月15日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会・総会
- 2月20日 (県)平成25年度口腔保健推進事
業施設実施調査
(グループホームふれあい段原)
- 〃 中区介護認定審査会(第四合議体)
- 2月25日 休日歯科救急医療保険請求事務
- <一般歯科保健> (能美理事)
- 2月4日 元気じゃけんひろしま21(第2次)
の推進に係る社会環境の整備部会
- 2月5日 東区介護認定審査会(第二合議体)
- 2月9日 東区在宅医療推進医等リーダー
育成研修Ⅱ
- 2月12日 東区介護認定審査会(第二合議体)
- 2月15日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会・総会
- 2月19日 東区介護認定審査会(第二合議体)
- (2) 学術部 (本山理事)
- 1月30日 大規模災害時に係る検視・身元確
認支援部隊訓練(警察学校グラウンド)
- 1月31日 ホームテレビ打ち合わせ
- 2月6日 市行政との協議
- 2月7日 委員会
- 〃 警察歯科小委員会
- 2月10日 医院セミナー(東京)~11日まで
- 2月12日 県警本部警務部警察安全相談課
との協議
- 2月13日 警察学校法医専科授業
(県警察学校)
- 2月20日 ホームテレビ打ち合わせ
- 〃 福祉対策協議会学術講演会
- 〃 入会後面談
(西区 ｽﾗﾝｸﾞﾝｸﾙｸﾘﾆｯｸ 豊田先生)
- 2月22日 (県)郡市地区歯科医療安全対策担
当者研修会
- 2月23日 第4回学術講演会
- 2月24日 広島市歯科医師会救急蘇生委員会

2月25日 (県)医療安全室会議

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

2月13日 (県)常任委員会

2月15日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会・総会

2月17日 市歯会選出県歯代議員打合わせ
会議

2月19日 定例委員会

2月25日 休日救急レセプト点検

(4) 情報調査部 (水内理事)

2月4日 委員会

2月20日 学術講演会

2月21日 委員会

(5) 広報部 (橋岡理事)

2月4日 委員会

2月7日 小委員会

2月15日 広島市歯科医療福祉対策協議会
役員会・総会

2月17日 第2回会館移転準備検討委員会

2月19日 FMちゅーピー (堀部様)と協議

2月20日 広島市歯科医療福祉対策協議会
学術講演会

2月23日 第4回学術講演会

2月25日 FMちゅーピー収録 (安芸)
(毛利雅哉氏、中村茂夫氏、
森本英樹氏、宮本和儀氏、
久保和雄氏)

FMちゅーピー (新聞掲載)

2月3日 保険外の診療 田中宏尚 (佐伯)

2月10日 入れ歯の手入れとブリッジの清掃
河野淳志 (佐伯)

2月17日 歯と口の機能 藤井宗仁 (佐伯)

2月24日 がん治療と口腔ケア
大原将史 (佐伯)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて
ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 469 (累計 7,414)

ページビュー 1,635 (累計 41,892)

会員サイト 訪問者 531 (累計 5,362)

ページビュー 2,442 (累計 26,463)

情報調査部 … Talking Heads<最新情報>

掲載件数 189件 (1/21~2/20)

(7) 特別委員会

2月17日 第2回会館移転準備検討委員会

(8) 救急蘇生委員会

2月24日 平成25年度救急蘇生委員会

(9) 苦情相談

1月30日 相談 治療後に義歯に穴が空いて
いたが正しい治療方法か
(40歳代女性)

2月3日 相談 アマルガムによる治療に
ついて (45歳女性)

協議事項

(1) 26年度改定説明会について
当日の対応について協議

(2) FMちゅーピーのQ&Aについて
質問とその回答について協議

(3) 本会事務局移転について
会館移転準備検討委員会報告及び各区
支部会説明会について報告し、
今後の方針について協議

(4) その他
特になし

その他

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

役員紹介 わたしはダレでしょう！ No,5



答えは次号で！



先月、第 82 号 No,4 の答えは、
山本智之広島市歯会専務理事です。